

地域包括支援センター 社会福祉協議会ふじしろ

地域包括支援センター社会福祉協議会ふじしろは、取手市から委託を受けた地域の高齢者の方の総合相談窓口です。

高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心した生活を続けられるように総合的な相談・支援をいたします。

介護保険について知りたいなあ

お金の管理が心配だな

足腰が弱ってきたので近所で運動するところがないかなあ

身の回りのことが大変になってきたなあ

認知症のことを知りたいなあ

こんな時は
お気軽にご相談ください！



ご相談は無料です
秘密は厳守致します

私たちの担当地区は、

押切、高須、大留、神浦、

小泉、谷中、中田、米田、渋沼、光風台1～3丁目、

宮和田、藤代南1～3丁目、平野、桜が丘1～4丁目

です。

地域包括支援センター
社協ふじしろ
イメージキャラクター
「つつむー」

お問い合わせ

〒300-1512

取手市藤代700 取手市役所藤代庁舎2階

TEL：0297-86-6221

〔開所時間〕 月～金曜日（祝祭日・年末年始除く）

午前8時30分～午後5時15分



地域包括支援センターは取手市から取手市社会福祉協議会が受託しています

地域包括支援センターではこのような業務をしています。

● 総合相談



介護に関する心配ごとや生活全般の相談など、幅広く相談を受けて、必要なサービスや制度を紹介し、関係機関につなぎます。

● 権利擁護



成年後見制度の相談・紹介、高齢者虐待や消費者被害への相談対応等、高齢者の方の権利を守る支援を行います。

● 包括的・継続的ケアマネジメント



地域のケアマネジャーからの相談等に対応し、質の向上を図ります。また、地域の方々や関係機関との連携・協力体制を整備します。

● 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント



要支援1・2の方や基本チェックリストで対象者となった方に対して自立した生活ができるよう、介護予防ケアプランを作成し、介護予防サービス等の利用に向けた支援をします。

地域包括支援センターでは、福祉と医療の専門職が連携し、「チーム」として支援します。

